

避難所一覧

一時避難場所(近くの公園など)

広域避難場所や避難所へ避難する前に、家族や近隣の避難者が一時的に安全確保のために様子を見る場所または避難のための集団を形成する場所

広域避難場所(学校のグラウンド、大きな公園などの空地)

火災の延焼により一時避難場所が危険な状態になった場合に避難する場所

一次避難所(小中学校体育館など)

災害が発生したときに最初に開設される避難所

名称	所在地	マップ	名称	所在地	マップ
綾瀬小学校	深谷中 5-1-1	P21 図④ B-6	城山中学校	早川 2230	P19 図③ D-6
綾瀬中学校	深谷南 2-3-1	P25 図⑥ C-3	綾西小学校	綾西 1-2-1	P24 図⑤ E-2
綾北中学校	深谷上 4-4-1	P21 図④ A-2	春日台中学校	吉岡 393-1	P25 図⑥ A-6
北の台小学校	大上 9-14-1	P17 図② B-2	落合小学校	落合北 3-10-1	P29 図⑧ B-1
北の台中学校	蓼川 1-2-1	P17 図② B-3	綾南小学校	上土棚中 1-12-19	P30 図⑧ E-2
天台小学校	寺尾台 1-3-1	P16 図① E-5	土棚小学校	上土棚南 6-1-1	P29 図⑧ D-4
寺尾小学校	寺尾南 1-3-1	P20 図③ H-3	県立綾瀬高等学校	寺尾南 1-4-1	P20 図③ H-2
綾北小学校	寺尾本町 3-10-1	P16 図① G-5	県立綾瀬西高等学校	早川 1485-1	P23 図⑤ C-1
早園小学校	小園 420	P19 図③ C-2			

※1 県立綾瀬高校は寺尾小学校に収容しきれない場合に、県立綾瀬西高校は城山中学校に収容しきれない場合に、それぞれ開設されます。

※2 風水害時はP9,10風水害時避難所を開設します。また、災害の規模により一次避難所を開設します。

以下の避難所は、一次避難所開設後、避難生活が困難(妊産婦、傷病者、障がい者、高齢者、乳幼児等)と思われる場合に、受入れ体制が整い次第必要に応じて、開設されます。

二次避難所(公民館、地区センターなど)

名称	所在地	マップ	名称	所在地	マップ
中央公民館	深谷中 1-3-1	P24 図⑤ H-2	小園児童館	小園 401-1	P19 図③ C-2
中村地区センター	深谷中 5-16-43	P25 図⑥ B-1	早園地区センター	早川 2934	P19 図③ C-4
大上保育園	大上 6-14-5	P16 図① H-1	ながぐつ児童館	綾西 2-11-14	P23 図⑤ D-3
北の台地区センター	蓼川 2-1-12	P17 図② B-2	吉岡地区センター	吉岡 2316	P23 図⑤ C-5
綾北福祉会館	寺尾中 1-3-22	P16 図① F-5	綾南地区センター	上土棚中 1-10-11	P30 図⑧ F-3
寺尾児童館	寺尾北 2-2-1	P16 図① F-2	綾南保育園	上土棚南 1-4-17	P30 図⑧ E-3
寺尾いずみ会館	寺尾台 3-6-25	P16 図① E-4	南部ふれあい会館	上土棚南 1-5-10	P30 図⑧ E-3

※水害時は、浸水するおそれのある早園地区センター及び綾南地区センターは利用しないこととします。

また、南部ふれあい会館は、綾南小学校の代替施設として一次避難所に指定されます。

福祉避難所(社会福祉施設など)

設備・体制が整った民間の社会福祉施設等と連携し、緊急受入れに関する協定を締結しています。

地域避難所(地域の幼稚園やお寺など)

災害の規模などにより、地域の幼稚園やお寺、事業所などの施設の一部を使用できるよう協定を締結しています。